

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	石巻市東日本大震災復興交付金事業計画
計画策定主体	宮城県・石巻市
計画期間	平成23年度～令和4年度
計画に係る事業数	418事業（県48事業、市370事業）
計画に係る事業費の総額	6,736億円（国費5,409億円）
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況	
<p>（被災状況）</p> <p>（1）最大震度 平成23年3月11日 震度6強</p> <p>（2）人的被害 死者3,188名、行方不明者414名</p> <p>（3）建物被害 全壊20,044棟、半壊13,049棟、一部損壊23,615棟</p> <p>（4）津波被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月11日14時49分に津波警報（大津波）が発表され、15時26分に石巻市鮎川浜の津波観測所で8.6m以上の最大波を観測した。この津波による浸水面積は73k㎡で、市域面積の約13%、平野部の約30%に及び、旧北上川を遡上した津波により、海岸から離れた内陸部でも浸水被害があった。 半島沿岸部では、牡鹿半島及び北上川河口部で地盤沈下とともに家屋全壊地域が見られるほか、漁港や浜のほとんどが全壊規模の浸水となった。 <p>（現況）</p> <p>本市では東日本大震災による壊滅的な被害からの復興と新しい石巻市の創造を目指す復興の道標として、平成23年12月に10か年の震災復興基本計画を策定し、復旧・復興への歩みを着実に進めてきた。</p> <p>同計画に基づき、「災害に強く安全・安心でコンパクトなまちづくり」を目指し、津波減災の多重防御と高台移転の整備を進めるとともに、生活再建に向けた恒久的な居住環境の確保を最優先とし、新市街地及び半島沿岸部の防災集団移転促進事業をはじめ、既成市街地の復興土地区画整理事業及び災害公営住宅の整備を実施してきた。これにより、住まいの供給は平成30年度末までに完了し、関連する公共施設等の整備についても、令和2年度末ですべての事業が完了した。</p> <p>また、合わせて被災者の生活環境に関連する事業（道路、下水道、公園等）や、生業・産業に関連する事業（区画整理事業（産業系）、漁港、低平地整備等）を実施し、一日も早く震災前の生活を取り戻せるよう総力を挙げて事業に取り組んできた結果、復旧・復興事業としてのハード事業は、令和4年度で完結を迎えることができた。</p>	
復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要	
<p>① 漁業集落防災機能強化事業（C-5） （事業費：11,235,270千円、国費：8,426,219千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業期間 平成25年度～令和3年度 	

- ・半島沿岸部 61 箇所の漁業集落において、地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ、漁業者が共同利用する水産関係用地等を整備した。

② 水産業共同利用施設復興整備事業 (C-7)

(事業費 : 20,648,655 千円、国費 : 16,100,928 千円)

- ・事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
- ・魚町地区・湊地区・渡波地区・半島地区の水産加工業者 17 社の施設整備に対し補助を実施した。
- ・水産物地方卸売市場牡鹿売場と製氷冷蔵庫等を併せて再建した。
- ・石巻魚市場の利便性を向上させる水産業復興の拠点施設として石巻市水産総合振興センターを整備した。

③ 道路事業 (市街地相互の接続道路等) (D-1)

(事業費 : 92,585,067 千円、国費 : 71,753,362 千円) ※県事業含む

- ・事業期間 平成 23 年度～令和 4 年度
- ・県事業は、津波多重防御施設の二線堤となる高盛土道路として門脇流留線を整備した。
- ・市事業は、津波から内陸へ逃げる避難路・緊急輸送路として渡波稲井線、釜大街道線、石巻工業港運河線、御所入湊線を整備した。

④ 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業等) (D-17)

道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)) (D-2)

(事業費 : 36,560,457 千円、国費 : 27,689,265 千円)

- ・事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度
- ・集団移転先として新蛇田地区、新蛇田南地区、新蛇田南第二地区、あけぼの北地区、新渡波地区、新渡波西地区において新市街地の土地区画整理事業を実施した。
- ・被災市街地の再整備として新門脇地区、湊東地区、湊北地区、下釜第一地区、中央一丁目地区、中央二丁目地区において既成市街地の土地区画整理事業を実施した。
- ・事業者の移転先となる産業用地として上釜南部地区、下釜南部地区、湊西地区において既成市街地の土地区画整理事業を実施した。

⑤ 災害公営住宅整備事業等 (D-4)

(事業費 : 124,245,939 千円、国費 : 108,714,995 千円)

- ・事業期間 平成 23 年度～平成 30 年度
- ・平成 30 年度末までに市街地部 105 地区 3,883 戸、半島部 41 地区 573 戸が完成し、全地区の整備が完了した。

⑥ 災害公営住宅家賃低廉化事業 (D-5)

東日本大震災特別家賃低減事業 (D-6)

(事業費 : 24,199,584 千円、国費 : 20,776,832 千円)

- ・事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
- ・家賃低廉化事業は、居住の安定化を図るため、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象として、災害公営住宅入居者延べ 20,998 世帯を支援した。

- ・特別家賃低減事業は、居住の安定化を図るため、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象として、災害公営住宅入居者延べ 16,498 世帯を支援した。

⑦ 津波復興拠点整備事業 (D-15)

(事業費：4,827,163 千円、国費：3,620,559 千円)

- ・事業期間 平成 25 年度～令和 1 年度
- ・石巻駅周辺の防災機能を強化する津波拠点地区を形成する施設として、防災センター、ささえあいセンター、道路・歩行者デッキを整備した。

⑧ 市街地再開発事業 (D-16)

(事業費：3,216,044 千円、国費：2,374,944 千円)

- ・事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度
- ・中心市街地の 3 地区において、被災者への早期の住宅供給とまちなか居住の促進、中心市街地の活性化を図る市街地再開発事業を実施した。
- ・中心市街地の旧北上川沿いエリアに形成されたかわまち交流拠点の一角に観光交流施設を整備した。

⑨ 下水道事業 (D-21)

(事業費：156,059,748 千円、国費：117,178,229 千円)

- ・事業期間 平成 23 年度～令和 4 年度
- ・土地区画整理事業と合わせて 9 地区の下水道（污水管渠）を整備した。
- ・地盤沈下により雨水等の自然流下による排水が不能となり、強制排水が必要となったため、11 排水区において雨水排水ポンプ場を新設し、8 排水区において雨水幹線管渠を整備した。

⑩ 都市公園事業 (D-22)

(事業費：7,459,992 千円、国費：5,544,055 千円) ※県事業含む

- ・事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度
- ・津波多重防御施設の二線堤として高盛土の津波防災緑地を整備した。
- ・南浜・門脇地区に、国・県・市が連携し、犠牲者への追悼や震災の記憶と教訓を後世へ伝承し、国内外に復興への強い意志を発信する場として「石巻南浜津波復興祈念公園」を整備した。

⑪ 防災集団移転促進事業 (D-23)

(事業費：108,562,250 千円、国費：92,994,542 千円)

- ・事業期間 平成 23 年度～令和 4 年度
- ・移転促進区域内の 7,009 世帯の住宅再建のため、市街地部では新市街地の土地区画整理事業で造成した 6 地区の住宅敷地 815 画地を買取り、半島沿岸部では 46 地区の住宅敷地 612 画地の宅地造成を実施した。また、合わせて被災元地買取りを行い、宅地供給後は移転希望者に対し補助金を交付した。

⑫ 市街地復興効果促進事業（一括配分）(F-2、F-4) ※県事業含む

(事業費：50,201,210 千円、国費：40,160,051 千円)

- ・事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度

- ・被災地の様々なニーズや復興事業を進めていく中で生じた課題等に柔軟に対応するため、上記④、⑤、⑦、⑧、⑪の事業に関連して復興に相乗効果を加える各種事業を実施した。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

- ・石巻市震災復興基本計画では、災害に強い安全・安心なまちづくりや被災者の住まいの再建、にぎわいある中心市街地の再生、自然との共生による産業・経済の再生など、復興に向けた7つの視点から優先的かつ重点的に取り組む「重点プロジェクト」を掲げ、事業を推進してきた。
- ・同計画による土地利用方針により、津波減災の二線堤施設等による多重防御と高台移転を基本に整備を進めることとし、④被災市街地復興土地区画整理事業や⑤災害公営住宅整備事業、⑪防災集団移転促進事業を実施したことにより、安全な高台や内陸部を居住等の場とする住環境の創出や被災者の住宅再建が図られた。
- ・⑨下水道事業では、居住者の良好な住環境を整える污水管渠等の整備はもとより、雨水排水ポンプ場及び雨水幹線管渠の整備により、排水機能の向上や浸水リスクの軽減が図られている。
- ・③道路事業（市街地相互の接続道路等）では、本市の骨格となる重要な幹線道路の整備を着実に進め、多重防御の要として整備された高盛土道路については、津波減災に資する二線堤として機能しており、安心安全な基盤整備が図られている。さらに、高盛土道路や区画整理事業に合わせて4路線の都市計画道路を整備したことにより、災害発生時における円滑な避難や復旧活動、緊急物資の安定供給に資する災害に強い道路網が構築されたほか、平時においても車両の分散により既存路線の渋滞解消に寄与するなど有効に活用されている。
- ・⑦津波復興拠点整備事業により中心市街地の石巻駅周辺に行政や防災、医療、福祉等の各施設の機能を一体的に有する市街地形成が図られ、防災機能の強化や地域包括ケアの推進に寄与している。
- ・旧北上川河口部に位置する中心市街地エリアにおいては、河川堤防と一体となったまちづくりとして新たな④被災市街地復興土地区画整理事業（中央一丁目・中央二丁目地区）や⑧市街地再開発事業を実施したことにより、商業・観光・居住機能等が集積されたかわまち交流拠点やにぎわいある中心市街地が形成されている。これにより、まちなか居住や交流人口の増加による中心市街地の活性化に寄与しており、今後も当該地区におけるさらなる魅力創出が期待されている。
- ・半島沿岸部の雄勝、北上、牡鹿地区では、各エリアにおいて行政機能や観光交流機能、公共施設等を集約した拠点エリア整備事業（⑫市街地復興効果促進事業を活用）を実施し、半島地域の再生とにぎわい創出が図られている。
- ・一線堤施設と二線堤施設に囲まれたエリアにおいては、原則非可住地とし、高盛土道路による交通の利便性を活かし、石巻港や石巻漁港を活用した製造業や水産加工業等の産業集積ゾーンとして④被災市街地復興土地区画整理事業（湊西・上釜南部・下釜南部地区）が実施され、地域経済復興を図る産業基盤の強化が図られている。
- ・②水産業共同利用施設復興整備事業では、被災した施設の再建や石巻魚市場の相乗効果を高める拠点施設が整備され、水産業の振興が図られている。また、水産加工業等の再建や高度衛生管理型の設備導入を支援したことにより、本市の中核となる産業の再生が図られるとともに、高付加価値化や生産性の効率化、衛生管理の高度化が推進され、今後もさらなる販路拡大が期待されている。

- ・半島沿岸部においては、漁港の復旧のほか、①漁業集落防災機能強化事業により地盤沈下の排水不良を解消する地盤嵩上げや漁業に必要な生産基盤整備が実施され、漁業集落における生業の再生に寄与している。
- ・以上のことから各事業の有用性は高く、また、経済性の面においても、工事費の設計・積算を行う際は標準積算基準書等により予定価格を算出し、石巻市契約規則等に基づき入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。

○復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点

- ・本市は被災市町村で最大の被災地であり、相当数の復旧・復興事業を実施する必要があったため、輻輳する事業間の調整やマンパワー不足、新型コロナウイルス感染症などによる影響により、事業期間を延伸したものの、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を推進してきた結果、令和4年度に全事業を完了することができたことから、改善が可能であった点は特になしと考えられる。

○総合評価

本市では、震災による未曾有の被害から立ち上がるため、復旧・復興の施策を最優先に取り組むこととし、震災復興基本計画に位置付け、施策の推進を図ってきた。施策による復興の円滑かつ着実な遂行には、復興交付金事業計画による財源確保及び迅速な事業化が不可欠であり、同計画の復興交付金を活用することで、本市の「災害に強く安全・安心でコンパクトなまちづくり」の根幹をなす主要な事業を完遂することができた。これにより、津波減災による基盤整備はもとより、被災者の生活再建に向けた恒久的な居住環境の早期確保につながった。

さらに、被災地域の実情や特性を踏まえ、各種機能を集約したかわまち交流拠点や半島拠点エリアを整備したことにより、コンパクトなまちづくりやにぎわい再生が図られ、さらなる魅力創出を実現することができた。これらの事業実施により得たものは、本市にとって非常に有益であり、復興後のまちづくりにおいても、人口減少の抑制と持続可能で活力あるまちづくりの推進に寄与するものとする。

また、本市における復旧・復興の取り組みは、多方面より関心を寄せられており、視察等の機会に、新たに整備した石巻南浜津波復興祈念公園や震災遺構施設等を用いて、震災の教訓を国内外に発信してきたところである。最大の被災地として多くの支援のもと復興を成し遂げてきた本市の責務として、今後も復興した姿を継続して発信し、震災の教訓や復興の経験を風化させることなく後世に伝える取組を推進する。

以上のとおり、本市における復旧・復興は着実に進捗し、当初の目標が達成されていると評価する。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

個別事業の実績については、事業担当部局で実施した各事業を、評価担当部局（市事業：復興企画部復興推進課、県事業：企画部総合政策課）で評価した。

総合的な実績については、石巻市復興企画部復興推進課が中心となり、宮城県企画部総合政策課の確認を得ながら評価を行った。

担当部局

宮城県総務部財政課 電話番号：022-211-2314

石巻市復興企画部復興推進課 電話番号：0225-95-1111